

意匠分類記号	意匠分類の名称
F1	教習具、書画用品等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F1		教習具、書画用品等	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
定義			
教習具、書画用品及び工芸用品を分類する。 なお、書画用紙(F3－12)及び実物の模擬的訓練具を除く。			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	意匠分類の名称
F1－0	その他の教習具、書画用品等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品		
F1－0		全	その他の教習具、書画用品等		
参考分類・参考物品					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
再掲載指示					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
この分類に含まれる物品					
定義					
教習具及び書画用品等のうち、下位分類に含まれないもの。 なお、書画用紙(F3－12)及び実物の模擬訓練具を除く。					
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)					
過去に分類した物品の名称					

意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-1	教習具

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F1-1	全	教習具	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
E2-300	娯楽機械

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

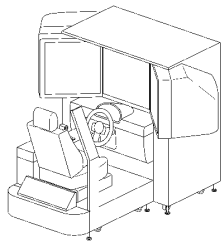
この分類に含まれる物品		
音階教習器		

定義
教習のための用具。 なお、その本来の目的にも使えるもの及び実物の模擬的訓練具を除く。 リング等の矯正具を備えた箸はこのF1-1に分類する。
F1-10 登録 790960 「音階学習具」  F1-1 登録 1531558 「幼児用お箸」 

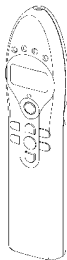
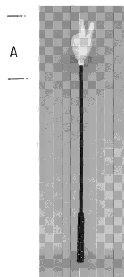
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)
・学習用具を除く(F1-2台)。 ・楽器練習具を除く(E4-10)。例えば、「練習用鍵盤」や「楽音調律器」のように、実際の楽器を演奏する動作又は準じた動作を必要とするもの、及び楽器演奏時の補助を行うものを除く。 ・正しい指の位置を示すためにくぼみや着色を施しただけの箸(C6-12)を除く。
C6-12 登録 1496023 「箸」 箸B 箸A 

過去に分類した物品の名称		

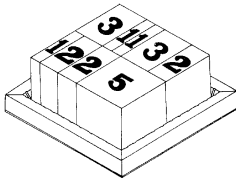
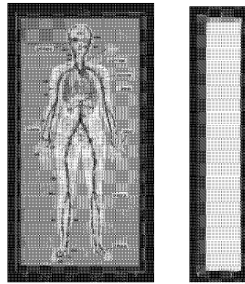
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F1-1	A	乗物操縦型

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F1-1	一	乗物用教習具			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
E2-300	娯楽機械				
定義(図例必須)					
教習のための用具のうち、自動車等の乗物の運転等を模擬的に訓練できる用具。 なお、その本来の目的にも使えるもの及び実物の模擬的訓練具を除く。 F1-11 登録 1153047 「運転シミュレータ」 					
他のDタームとの関係(付与しない意匠)					
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)					
遊技場・ゲームセンター等で使用する遊技目的のもの(E2-300)を除く。					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称				左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称					

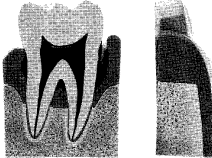
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-20	学習用具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F1－20	全	学習用具	
参考分類・参考物品			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品			
指示棒		レーザー光指示具	
定義			
学習(学び、習うこと。勉強すること。)のための用具。			
F1-20 登録 1164791 「タイマー付きレーザーポインター」  F1-20 登録 987243 「指示棒」 			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
学習用具のうち、F1－210～F1－233に付与できるものを除く。			
過去に分類した物品の名称			

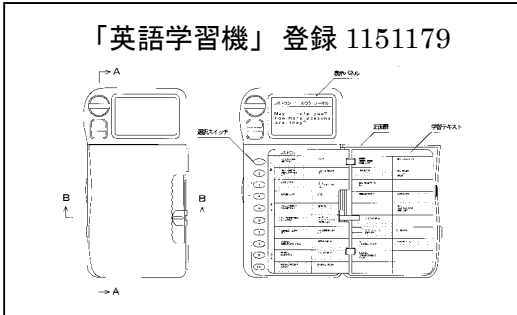
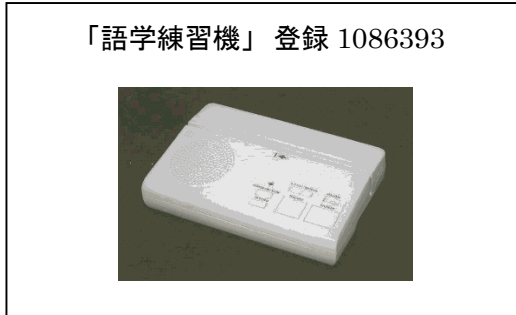
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-210	学習具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F1－210	全	学習具	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
E1－000	その他のおもちゃ		
E2－1台	知育遊戯具又はパズル遊戯具		
E2－22	ゲーム用こま等		
E2－23	ゲーム用カード		
F3－0	その他の事務用紙製品、印刷物等		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
算数学習用こま		算数学習用カード	文字カード
人体解剖図			
定義			
学習用具の内、直接的に学習内容にかかわる用具であって、概念等を説明するための素材（例えば、駒、カード片）。			
F2-210 登録 520434 「数教習具」  F2-210 登録 1043700 「携帯用人体血液循環模型」 			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
・教育用模型(F1－211)を除く。			
・子供、及び幼児用の知育おもちゃ(E1－00)を除く。			
・パズルなど、想像力、創造力、推理力等の知的活動を楽しむ遊戯具(E2－1台)を除く。			
・ゲーム用こま(E2－22)、ゲーム用カード(E2－23)を除く。			
過去に分類した物品の名称			

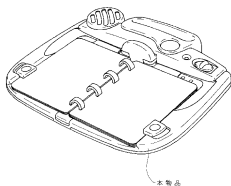
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-211	教育用模型

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F1-211	全	教育用模型
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
教育用模型		
定義		
教育用の模型全般。 F1-211 登録 915120 「教育用模型」 		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
地球儀等(F1-23200)を除く。		
過去に分類した物品の名称		

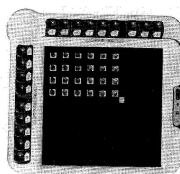
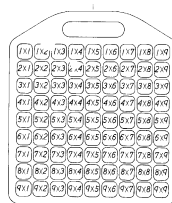
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-220	学習器

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品
F1－220		全	学習器
参考分類・参考物品			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
H7－724			
H7－725			
再掲載指示			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品			
図形説明具		確率説明器	磁界説明器
英語学習機			
定義			
学習用具のうち、主として、個人が家庭等で用いるもので、それ自体を操作することにより直接的に学習する器具。			
「英語学習機」登録 1151179 		「語学練習機」登録 1086393 	
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
・F1－221～F1－222に付与できるものを除く。			
・下図に示す、例えば、「電子辞書」と言われているような表示機付電子計算機(H7－72台)を除く。			
「電子辞書」登録 1147142(H7-725) 			
過去に分類した物品の名称			

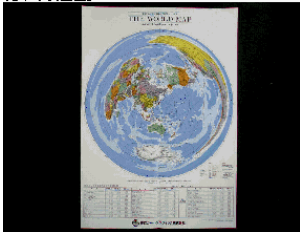
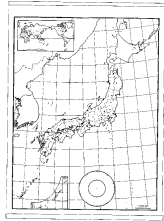
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-221	カード学習器等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F1-221	全	カード学習器等			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
再掲載指示					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
この分類に含まれる物品					
カード学習器	テープ学習器				
定義					
学習器の内、問題を記入したカード、テープなどを操作することによって学習する器具。					
F1-221 登録 1051457 「電子絵本学習具本体」  F1-221 登録 730412 「テープ学習器」 					
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)					
過去に分類した物品の名称					

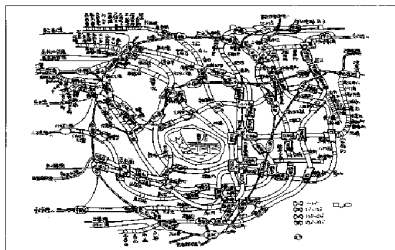
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-222	計算練習器等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品		
F1－222		全	計算練習器等		
参考分類・参考物品					
分類記号			分類の名称 または 物品の名称		
E1－663			計算おもちゃ		
F2－5300			早見具等		
再掲載指示					
分類記号			分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品					
計算練習器		掛け算練習器		九九練習器	
数学学習機					
定義					
学習器の内、計算練習や、かけ算の練習に用いる器具。					
F1－222 登録862314 掛け算数習器  F1－222 登録550698 かけ算学習器 					
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)					
カード、テープなどの操作によるものを除く(F1－221)。					
過去に分類した物品の名称					

意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-2300	地図等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F1-230	全	地図等			
F1-2310	全	地図			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
再掲載指示					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
この分類に含まれる物品					
地図	掛け地図		カレンダー付き地図		
定義					
主として、地図を分類する。					
F1-220 登録1107600号 ポスター 			F1-230 登録530244号 キョウシュウヨウカケチズ 		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)					
・学習に関連しない地図類も分類する。 ・複合物品の地図も分類する。 ・路線案内地図はF1-2311に細展開。					
過去に分類した物品の名称					

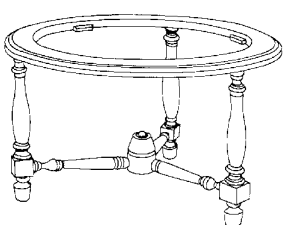
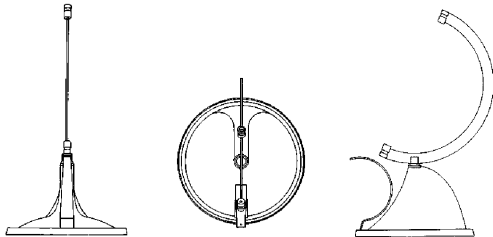
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-2311	路線案内地図

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F1－2311	全	路線案内地図	
参考分類・参考物品			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品			
路線案内地図			
定義			
交通機関の路線を示した案内図を分類する。			
F1－2311 登録793056 路線案内図 			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
主として交通機関の路線を示したものであるが、地図には交通機関を掲載しているものもあり、地名の表示などにも、共通点があるので、地図の下位に展開した。			
過去に分類した物品の名称			

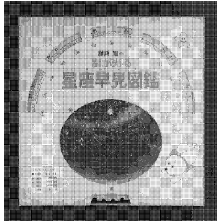
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-23200	地球儀等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F1-2320	全	地球儀等
F1-2321	全	地球儀
F1-2322	全	月球儀
F1-2323	全	天球儀
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
地球儀	月球儀	天球儀
月球儀付き地球儀	地球儀付き天球儀	貯金箱付き地球儀
定義		
主として、地球を型どった模型（表面に海陸や経緯度などが描かれている球。）。		
地球儀 登録 1133932 		
分類付与運用メモ（他の意匠分類との関係、含まれない物品など）		
地球儀の他、月球儀や天球儀等も分類する。 複合物品の地球儀等も分類する。		
過去に分類した物品の名称		

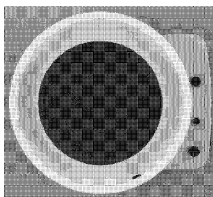
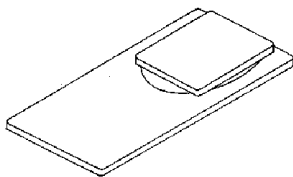
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-2329	地球儀等部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F1-2329	全	地球儀等部品及び付属品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
地球儀用台		
定義		
地球儀等の部品及び付属品。		
F1-2329 登録573596 地球儀支持台  F1-2329 登録578649 地球儀載置台 		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
過去に分類した物品の名称		

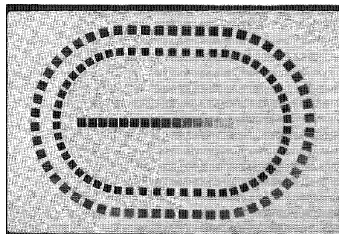
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-233	星座図等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F1-233	全	星座図等
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
星座図	星座観察器	
定義 星座等の位置を理解するための器具で、例えば、四季の星座の移り変わりがわかるよう、円板に記された星座表を回転して観察できるようにしたもの。 F1-233 登録994109 星座図等 		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など) 実際の天体を観察する望遠鏡(J3-11)、プラネタリウム(J3-00)を除く。		
過去に分類した物品の名称		

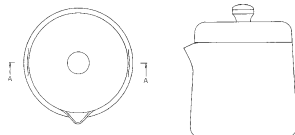
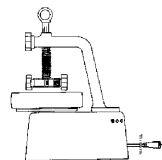
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-300	書画用品等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F1－300	全	書画用品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
C6－214	調理用へら		
F2－800	事務用整理加工機器		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
K1－1100	彫刻刀		
この分類に含まれる物品			
馬練	粘土細工用具	粘土細工用へら	
彫塑台	陶芸用ろくろ	工作用モール	
定義			
主に書画用品、絵画用品のうちで、他に該当する分類のないもの。書道、絵画、工芸などに密接につながるもののみで、汎用性のあるものは含まない(例えば、筆記具としての'毛筆'、'画筆'、'クレヨン'、'墨'などの他、事務用品の収納箱である'すずり箱'など。)			
F1－300 登録1032809 陶芸ろくろ		F1－300 登録1006809 粘土細工用へら	
			
		F1－300 登録578147 卓上用回転彫塑台	
			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
・書画用紙(F3－12)及び書画用筆記具(F2－11000、116)を除く。			
・用紙類(画用紙、半紙、工作用紙など)は、用紙、印刷物(F3－12)へ。			
・彫刻刀は、K1－1100へ。			
過去に分類した物品の名称			

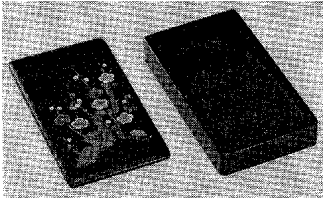
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-301	色立体等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F1－301	全	色立体等	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
色立体	配色盤	配色表	
定義			
色立体の他、配色盤や配色表など色彩の配列を表したもの。			
登録704315-001 色相表示図 			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
色立体、配色盤などは、直接的な書画用具とはいえないが、書画活動に比較的つながりが多いので、F1－30の下位に展開する。			
過去に分類した物品の名称			

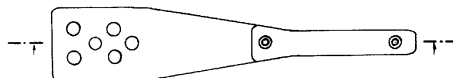
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-3100	書道用具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F1－310	全	書道用具	
F1－312	全	水滴	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
F4－70	包装用容器等		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
F2－121	書道用下敷き		
F2－713	すずり箱		
F2－7312	文鎮		
F2－741	書道用品携帯具		
この分類に含まれる物品			
墨すり機		墨汁入れ	水滴
定義			
書画用品の中で、主として書道にのみ密接に用いられる用具であって、他に該当分類のないものを分類する。			
F1－310 登録1020339号 墨液収納ポット  F1－3100 登録726431 墨すり機 			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
・すずりは、F1－311に細展開。 ・すずり箱は、F2－713へ。 ・書道用下敷きは、F2－121へ。 ・文鎮は、F2－7312へ。 ・書道用品携帯具は、F2－741へ。			
過去に分類した物品の名称			

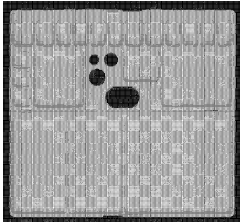
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-311	すずり

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F1-311	全	すずり			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
再掲載指示					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
この分類に含まれる物品					
すずり					
定義					
書画用品として、墨を水で磨りおろすのに用いる具。 F1-311 登録856930 すずり 					
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)					
過去に分類した物品の名称					

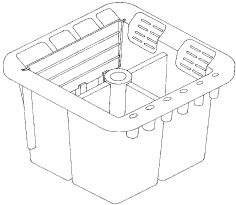
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-3200	絵画用具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品
F1－320		全	絵画用具
F1－323		全	絵画用パレットナイフ等
参考分類・参考物品			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
C6－1140		飲食用ナイフ	
C6－3110		調理用ナイフ	
E1－620		利器おもちゃまたは工具おもちゃ	
K1－04		左官用スクレーパー及び左官用塗りべら	
K1－1100		ナイフ	
再掲載指示			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
F2－741		書画用品携帯具	
この分類に含まれる物品			
絵画用油つぼ		絵画用パレットナイフ	ペインティングナイフ
定義			
絵画用具の中で、主として絵画にのみ密接に用いられる用具であって、他に該当分類のないものを分類する。			
登録390274 F1－323 ネリヘラ			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
画板、スケッチバッグ及び絵の具箱(F2－741)を除く。			
過去に分類した物品の名称			

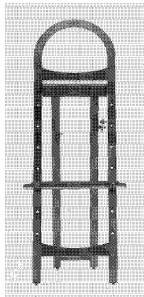
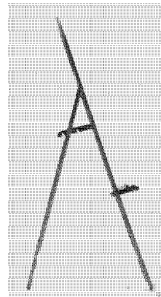
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-321	絵画用パレット等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品		
F1-321		全	絵画用パレット等		
参考分類・参考物品					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
再掲載指示					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
この分類に含まれる物品					
絵画用パレット		絵画用パレットカップ			
定義					
水彩が又は油絵を描くとき、チューブ等から絵の具を搾り出し、これを任意に調合するための板状の用具等。					
F1-321 登録1054486 絵画用パレット					
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)					
過去に分類した物品の名称					

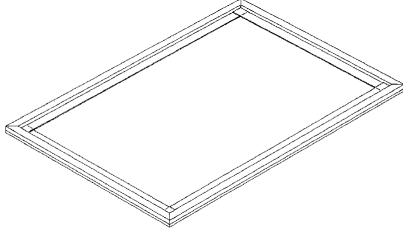
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1－322	筆洗い等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F1－322	全	筆洗い等
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3－351	バケツ	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
筆洗い	絵画用バケツ	
定義		
画筆を洗うための容器。		
登録975143 筆洗い 		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
過去に分類した物品の名称		

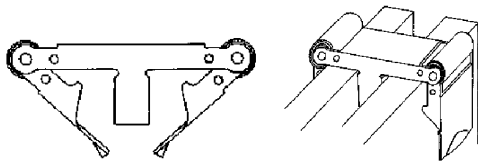
意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-324	絵画用イーゼル

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F1-324	全	絵画用イーゼル
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
絵画用イーゼル		
定義		
絵を描くときカンバスや画板を立てかける台。 登録967806 絵画用イーゼル  		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F1－32500	絵画用カンバス等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F1－3250	全	絵画用カンバス等
F1－3251	全	絵画用カンバス
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
書画用パネル	絵画用カンバス	
定義		
主として絵画用カンバスと、それに類する書画用パネル版など。		
登録 01030742 絵画用カンバス		
		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F1-3259	絵画用カンバス等部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F1－3259	全	絵画用カンバス等部品及び付属品	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
F2－6300	事務用はさみ具		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
絵画用カンバスのクリップ		絵画用カンバスの枠	
定義			
絵画用カンバスや書画用パネル等の部品及び付属品。			
登録509250 キャンバスクリップ 			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
過去に分類した物品の名称			